

令和 年 月 日

保護者 様

香取市立栗源中学校長

出席停止について（通知）

お子さんは、学校感染症に罹患しているため、学校保健安全法により、病気の悪化防止や感染予防を考慮し、出席停止を通知いたします。医師と相談のうえ、下記のように適切な処置をとられますようお願いいたします。

また、登校については医師の指示に従い「登校許可書」に保護者をご記入の上、再登校の際に学級担任に提出してください。

記

年 組 生徒氏名

病 名

【登校許可報告書の記入について】

医師の診断・指示によりすでに感染のおそれはなく、登校許可が出たら「登校許可報告書」に保護者の方が記入してください。

- * 医師に、保護者が記入して学校に提出することを伝えてください。
- * 保護者の判断だけで記入しないで、医師の指示を記入してください。
(但し、医師が記入を申し出た場合は、その指示に従ってください。)
- * 再登校にあたり医師の指導事項があれば記入してください。
(例…下痢症状がなくなれば登校してよいと言われた。)

＜出席停止期間 一覧表＞

疾患名	出席停止期間(以下の基準に基づき、主治医が判断)
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の抗菌性物質治療が完了するまで。
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下・顎下・舌下の各腺の腫脹が発現後5日を経過し、全身状態が良好になるまで。
風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで。
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで。
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
腸管出血性大腸菌感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで。
流行性角結膜炎 (はやり目)	医師が感染のおそれがないと認めるまで。
溶連菌感染症	治療開始後24時間以上経過し、発熱・発疹等が回復するまで。
ウイルス性肝炎(A型)	肝機能が正常になり、全身状態が安定するまで。
感染性胃腸炎	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身状態が回復するまで。
マイコプラズマ感染症	解熱し、咳が軽快し、医師が感染のおそれがないと認めるまで。
ヘルパンギーナ	医師が感染のおそれがないと認め、全身状態がよければ登校は可能。
手足口病	医師が感染のおそれがないと認め、全身状態がよければ登校は可能。
伝染性紅斑 (りんご病)	医師が感染のおそれがないと認め、全身状態がよければ登校は可能。
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで。
その他の感染症 ()	